

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 141

2019年8月29日発行 通巻No.151号

創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆受任第27号女性永眠◆

～謹んでご冥福をお祈りします～

本会が受任した成年被後見人等のうち27番目に受任(平成27年1月)した女性が、7月29日、劇症肝炎のため亡くなりました。89歳でした。8月3日、本会会員も参列し桐ヶ谷斎場でお見送りしました。謹んでご冥福をお祈りします。

なお、この方への後見活動の実際を次号会報にてご報告する予定です。

◆月曜カフェ◆

7月29日(月)、第20回月曜カフェが荏原第五地域センターで開催されました(30名参加 18時～20時)。夕方からの開催でしたのでいつもより10名程多い参加人数でした。

テーマは「成年後見と生活保護」。講師は本会会員の豊倉和美さん。品川区役所に長年勤務し品川区生活福祉課のケースワーカーとして豊富な実体験をもち、現在は本会で後見活動を行っている最適の講師です。

明治以来の日本の公的扶助(生活困窮者への扶助)から戦後の生活保護へと移る歴史、生活保護の理念、しくみ、実際の保護を受けるための相談方法等をわかりやすく解説してもらいました。後半の質疑応答では活発な意見が交わされ充実した2時間でした。



◆施設見学会◆

研修部会主催スキルアップ研修が次のとおり開かれました。遅くなりましたが報告します。
6月29日に施設見学会が行われ、20名の会員が参加しました。

場所は今年4月に品川区南品川にオープンしたばかりの特別養護老人ホーム「グランアークみづほ」です。最初に中浜副施設長からの説明と質疑応答、その後施設内を見学しました。

全室個室で最新設備が導入されており、会員からはここに入りたいという声があがっていました。1階に地域交流スペースがありますが、あまり利用されていないので利用するボランティアを募集中とのことです。



なお、研修部会主催のスキルアップ研修は9月にも次のとおり開催されます。

テーマ：専門職に学ぶ成年後見

日時：9月4日（水）14時～16時

場所：きゅりあん 第2特別講習会

講師：弁護士 神崎美穂（第一東京弁護士会成年後見に関する委員会副委員長）

◆ふくしま祭り◆

9月21日（土）、「ふくしま祭り 2019」（事務局：品川区障害者福祉課、品川区社会福祉協議会）が品川区立中小企業センターで開催され、本会広報部会がブースを出し参加します。子どもたちや若い人たちに高齢者の擬似体験をしてもらい、それを通して成年後見制度の宣伝・普及を行います。都合のつく会員の方たちの来場を望みます。

◆寄付金◆

以下の会員の方から寄付を頂きました。有難うございました。

古賀忠壹 5,000円（8月19日）

（敬称 略）

◆7 月度理事会報告◆

- 1 開催日時 2019年7月22日(月)17時00分～19時45分
- 2 開催場所 品川区本会事務所
- 3 出席理事 朝倉鈴子、内山恵子、金城清、古賀忠壹、小松統、澤谷義則、高橋宣子、高原三平各理事
- 4 欠席理事 杉谷徹夫理事
- 5 オブザーバー 青木誠監事
- 6 議事

<審議事項>

- ① 新案件(47号及び任意後見「任後」1号)の正副担当者及び39号正担当交代について決議した。
- ② 規程類管理細則(規程類一覧付)の制定について決議した。
- ③ 任意後見契約関連の見守りの「覚書」締結について決議した。

<協議事項>

- ① 審議事項③見守りの「覚書」に伴う本会における事務について協議し決定した。(小松)
- ② 2019年度業務指導委員会について協議した。本会出席者に発表案件担当者を加えることとした。(高原)
- ③ 「相談業務」について協議し、以下の事項の確認をした。(金城)
 - ・本会の重要項目と認識し、広報部会を中心に具体的に実施内容を詰めていく
- ④ 後見担当辞任手続きについて協議し、事務手続きの方法を決めた。(小松)

<報告・連絡事項>

- ① 本会任意後見契約第1号となるI氏との継続的見守り契約、委任契約、任意後見契約及び死後事務委任契約公正証書完了が2019年7月2日、大森公証役場において成された旨の報告があった。(古賀)
- ② 44号の「後見活動謝金細則」第3条「謝金支払い基準」の運用について「A区分」とする旨報告があった。(小松)
- ③ 情報交換会(7月6日実施)の報告があった。又、次回は10月初旬に予定している旨連絡があった。(小松)
- ④ 後見担当候補者(新入会員5名対象)より登録書類の提出があった旨報告があった。又、今後、受任前に再度研修を予定しているとの連絡があった。(高原、小松)
- ⑤ スキルアップ研修(9月4日)について連絡があった。(代 高原)
- ⑥ 東京都へ活動報告書提出を6月21日郵送した旨報告があった。(高原)
- ⑦ 後見人団体等の意見交換会(呼びかけ:「成年後見なのはな」「ライフサポート東京」7月18日、すみだ産業会館)の開催報告があった。8団体(品川成年後見センター含)が参加した。(高原)
- ⑧ その他
 - ・中長期日程について(高原)
 - ・区地域活動課の福祉・健康活動団体紹介での本会掲載記事について(金城)

<今後の予定>

- ・ 監督人・後見人等連絡会 8月19日(月)15時30分～
- ・ スキルアップ研修 9月4日(水)14時00分～ 於きゅりあん
- ・ ふくしまつり 9月21日(土)10時～ (高原三平 記)

交通事故や災害等の暗い記事が多い昨今です。そういう中でゴルフの全英女子オープンで初優勝を果たした渋野日向子選手、彼女の笑顔が話題をよびました。「昨今ことば事情」(近藤勝重 毎日新聞2019・8・16)という記事に「笑いと笑顔が健康にいいのは今や常識だ。笑うのは幸福だからではない。笑うから幸福なのだ」とありました。様々なことがあります、無理をしてでも笑顔でいたいものです。

秋がすぐそばに来ています。会員の皆様のご健康をお祈りします。

(編集 金城 清)